

研究ノート

重光外務大臣の「東西のかけ橋」演説草案

神山 晃 令

はしがき

昨（二〇一六）年は、わが国が国際連合に加盟して六〇周年という節目にあたり、外務省では、これを記念して広く記念事業を募集した。他方、外交史料館における『日本外交文書』刊行も八〇年目を迎え、既に第二次大戦後の『日本外交文書』編纂作業の一環として、六〇年前の日本の国連加盟に関する外務省記録の調査も進行中である。

当時外務大臣であった重光葵は、一九五六年二月第一一回国連総会に出席し、日本の国連加盟に際して演説を行った（“Address of His Excellency Mamoru Shigenitsu, Deputy Prime Minister and Foreign Minister of Japan, before the United Nations General Assembly on the Occasion of Japan's Admission to the United Nations on December 18, 1956”）。

その中で重光は、日本国憲法の恒久平和主義を「国民の信条（the firm conviction of the people of Japan）」と述べ、「日本は原子爆弾の試験を受けた唯一の国であって、その惨害の如何なるものであるかを

知っている（Being the only country which has experienced the horrors of the atomic bomb, Japan knows its tragic consequences.）」ので、軍縮の大事業に積極的に立ち、アジアの国との関係を重視し、そして、「東西のかけ橋（a bridge between the East and the West）」となりうると宣言し、「国際連合の崇高な目的に対し誠実に奉仕する決意（the resolve of Japan to serve sincerely the high cause of the United Nations）」を有すると表明した。

この有名な「東西のかけ橋」演説中の

“The substance of Japan's political, economic and cultural life is the product of the fusion within the last century of the civilizations of the Orient and the Occident. In a way, Japan may well be regarded as a bridge between the East and the West. She is fully conscious of the great responsibilities of such a position.”

というくだりは、総会議場の賞賛を浴びた。この部分は、「わが国の今日の政治、経済、文化の実質は、過去一世紀にわた

る欧米及びアジア両文明の融合の産物であつて、日本はある意味において東西のかけ橋となり得るのであります。このような地位にある日本は、その大きな責任を充分自覚しておるのであります。」

との和文が公表されてゐる (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/esn_1218.html)。

この「外務大臣演説」は、外務省で起案され、外交史料館には、外務省記録「日本の国際連合加盟関係」(B20.0242)として、五本の草案が保存されている。日本の国連加盟六〇周年にあたり、これら草案における「東西のかけ橋」の変遷について紹介することとしたい。

(1) 重光葵は、一九四八(昭和二三)年一月二日東京裁判において禁固七年の判決を受け、四年七ヶ月の服役の後、対日平和条約発効以前の一九五〇(昭和二五)年三月七日、連合国最高司令官総司令官部によつて恩典として設けられた仮出所制度により、同年一月二一日に仮釈放されていたが、ついで一九五二(昭和二七)年四月二八日の対日平和条約発効後、「公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令等の廃止に関する法律(昭和二七年四月二一日法律第九四号)」(<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/s27/s27ho094.html>) 2016/11/09)の施行により、選挙権、被選挙権などの公民権が回復され、その後衆議院議員に当選し、一九五四(昭和二九)年二月―一九五六(昭和三一)年二月まで、第一―三次鳩山一郎内閣で外務大臣を務めた。

一、第一次案 「わが国の国連加盟が承認された場合の国連総会本会議における外務大臣の演説要旨(案)」(三一、一〇、二二 国協局)

「議長及び代表各位

(議長の歓迎の辞及び各国代表の歓迎演説があつた場合には、これに対し感謝の意を表明する。)」

との項目の次に

「(加盟の挨拶)」

として、国連加盟申請書における「日本国民は、国際連合の事業に参加し、且つ憲章の目的及び原則をみずからの行動の指針とすることを熱望しており、国民の間には、諸国間における平和及び協力を助長しようとする国際連合の目的に対し、挙国的な共感がみなぎっている」との部分を用いて、国連を中心とする国際機関に対する積極的協力が日本の従来からの希望である旨を表明し、

「(日本等加盟の意義)」

として、スーダン、モロッコ、チュニジアに続く日本の加盟によつて、「国連が世界的機構として大きな進展を見」、第二次大戦における同盟国の団体として発足した国連が、「日本を含む敗れた側の諸国に対して歓迎の手をひろげたこと」及び「モロッコから日本に至るアジア・アフリカ両大陸諸国の国連内における影響力の伸展」を強調し、更に「(新しいアジアと日本の立場)」と題して、

「東西両文明を代表する二つの世界の平和的な協調は日本の希求して止まないところであり、そのために必要に応じ将来とも努力を惜しまないであろう」

との「東西のかけ橋」的叙述がなされ、

「(アジア諸国の生活水準向上と日本)」

「(ガット加盟問題等) (世界貿易の拡大と自由化)」

と続き

「(原水爆実験禁止問題)」

の項では、この昭和三十一年二月九日及び一〇日の衆参両院の「結局は人類の破滅を招来する原水爆の製造及び使用禁止はわれわれの強く熱望するところであるが、国際間に有効な措置が確立されるまでの間、その実験禁止に関して、国際連合並びに関係各国がすみやかに有効適切な措置をとることを希望する」旨の決議を引用して、

「原水爆の製造及び使用禁止並びに実験禁止について適切な措置が取られることを希望する」

と訴えている。

二、第二次案「わが国の国連加盟が承認された場合の国連総会本会議

における外務大臣の演説要旨(案)」「(三一、一一、二三 国協局)

(Foreign Minister's Address before the U.N. General Assembly)

第一次案では項目だけであった「議長並びに代表各位」への謝意表明が、本案の邦・英文では、

「議長並びに代表各位 (Mr. President and Honorable Delegates)、議長閣下が只今極めて友情に富み、且つ熱誠なる歓迎の辞を述べられたことに對し、私は、日本政府及び国民を代表して深甚な感謝の意を表明するものである (On behalf of the government and people I desire to express our profound gratitude for the warm and friendly words, just spoken by the President, welcoming Japan to the United Nations)。』

と明記され、さらに、

「本日総会の投票により、我国を国連の正規のメンバーとして迎えられた多くの友邦に對し、私は、ここに改めて心からなる謝意を述べたい (I thank all the countries whose votes today have made Japan a full-fledged member of the United Nations)。』

として、その後には

「現在の国際政治上も日本は、A・Aグループの一員であり、同時に西欧諸国の良き友である。故に、東西両文明を代表する二つの世界の平和的な協調は日本の希求して止まないところである。

この度国連加盟国となったわが国は従来から努めて果たすことに力を注いだ西洋と東洋との間の懸橋としての役割を更に有効的に続けることを誓うものである (And in the international

field. Japan is a member State of the A-A group while she is also a good friend of the nations of the West. It is, therefore, her fervent hope to see peaceful cooperation between the two worlds, representing the civilizations of the East and the West.

Now that she has become a full member of the United Nations, Japan pledges to redouble her efforts in the performance of her role as a bridge between East and West.)」

として「西洋と東洋との間の懸橋(a bridge between East and West)」の語句が、⁽¹⁾に初めて登場する。すなわち「A・Aグループの一員(a member State of the A-A group)」である日本は、「西欧諸国の良き友(a good friend of the nations of the West)」として、「西洋と東洋との間の懸橋(a bridge between East and West)」の役割を担うことが出来る⁽¹⁾と宣言しているのである。

なお第二次案では、第一次案の「原水爆実験禁止問題」については、「原子力平和利用の国際会議の如き(such as the one on the peaceful utilization of nuclear energy) 国連主催の会議にも積極的に参加する」と述べるのみで、最後に、

「私は、この記念すべき機会に際し、日本政府を代表して、重ねて国連加盟諸国に対し、日本が国連の正規の一員として、国連及び各専門機関の諸々の活動分野においてあらゆる協力

をする⁽¹⁾とを誓い、加盟各国と一致協力して新しい世界の建設に邁進する⁽¹⁾とを声明するものである(In conclusion, let me assure the Assembly once again, that Japan as a regular U.N. member will extend every cooperation to the United Nations and its specialized agencies in their respective fields of endeavors and declare my country's firm resolve to work together with all countries in order to build a new and a better world.)」

と結んでいる。

(1) 邦文の同案には、「東西の懸橋は、経済的分野にのみ限られるのではなく、更に日本は、国際政治の面においても、将亦、東西文化の融和についても同様な努力を尽したいと望むものである。」との言及があるが、この部分の英文訳は見当たらない。

三、栗野私案 「国連第十一総会本会議における重光外務大臣の演説(案)」(三一、一一、二九)

本案は、昭和二十九年一月から国際協力局第一課の外務事務官として、「国連加盟実現の際に採るべき措置(項目)」⁽¹⁾を策定するなど、国際連合加盟関係事務に深く携わり、三十二年四月以降も同課長心得として活

躍した栗野鳳事務官の手になるものと推定される。

先ず冒頭で「議長並びに代表各位」と呼びかけ、議長であるタイのワンワイタヤコン殿下（Prince Wan Wathayakon）の歓迎の辞に対する謝意を表明し、「国連に対する積極的協力」を推進してきた日本として、

「今日、日本国民の喜びは、放浪の孤児が暖かい家族の一員として迎え入れられた喜びにもたとえることが出来よう。」
と、その喜びを表明している。

この日本に対する「放浪の孤児」の喩は、本私案以前一九五一年六月二一日の第三四回ILO総会において、日本の再加盟が承認された際、同趣旨の比喩がなされていたことを想起させる。すなわち、そのときブウキン（Bui-kin）ヴェトナム代表は、「今日の日本は、昨日の日本ではない。日本が、社会正義と民主主義に向かって進んでいることをわれわれは知っている。放蕩息子（prodigal son）の帰宅ほど慰めになるものはない。」と演説し、それを受けてラマディエ（Paul Ramadier）前仏国首相が、更に「われわれは、放蕩息子の帰宅を迎えよう。そして、非常に特異な経験を経てきた日本は、将来、もっともすぐれた経験と社会福祉をより高い段階に導くであろうということに同意するであろうことを、われわれは希望しよう。」と述べていた。⁽²⁾

また同案は、国連の普遍性に関し、

「今日の日本を含み二十ヶ国の加盟により国連は今や略々普遍的な国際機関となった。今後この普遍性を更に完全なものとする

ため爾余の未加盟国が早く加盟しうる情勢となることを希つてやまない」

として、ドイツの早期加盟に言及し、

更に第二次案では触れていなかった「核分裂物質の利用」を「国際社会が今日直面している最大の課題」とした上で、

「他方に於ける東西両陣営相互間の不信の感情を考慮に入れるならば現在の atomic stalemate の状態自体極めて不安定且つ危険極まるものであることは詳細な説明を要しないであろう。」

として、東西冷戦下の「核手詰り状態」の危険性を訴え、更に、⁽³⁾

「原子力国際管理及び軍縮の問題解決のための手掛かりとして、国連が先づ核兵器実験の規制の問題を採上げることが有意義であると考える。」

として、原子力の国際管理に関する国連の役割について言及している。この訴えは、広島・長崎への原始爆弾投下から七〇年目の一昨二〇一五年一二月七日第七〇回国連総会決議「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意のものとでの共同行動（United action with renewed determination towards the total elimination of nuclear weapons）」（A/RES/70/40）にも通じるものがある。⁽⁴⁾

そして、次に国連が目下直面している問題として、「アジアからアフリカ各地に及ぶナショナリズムの昂揚に伴う諸問題」を挙げ、これらに対する国連内の多数派としてのA・A諸国の活動に、

「既に加盟以前から同グループの一員として処遇されてきたわ

が国として慶賀に耐えないところ」

であるとした上で、更に、

「わが国は、アジア・アフリカ・グループの一員であると同時に、西欧及び米洲諸国の良き友邦であり、また、他のすべての諸国とも友好関係を維持したいと希っている。」

として、第二次案と同じく「アジア・アフリカ・グループの一員」である日本は「西欧及び米洲諸国の良き友邦」として、「東西のかけ橋」の表現はみられないが、東・西のみならず南・北をも含めた「他のすべての諸国」と共に、

『「国際的デモクラシー」のチャンピオンとして、この国連を通してより良き国際社会の建設のために協力致そうではないか。』と呼びかけている。⁽⁵⁾

- (1) 同調書には、「一、政府声明等の起案及び発表 (一) 国連総会において加盟が承認された当日の政府声明 (又は総理の談話) (外務大臣は総会に出席の予定)」など一連の措置項目が列挙されている (昭和三十一年一〇月二六日付 国協局 (くりの)「国連加盟実現の際に採るべき措置 (項目)」(外務省記録「日本の国際連合加盟関係」(B200242))

- (2) 「第三十四回国際労働総会における日本の再加盟の経過」(外務省記録「国際労働機関関係一件 (ILO) 総会関係」(B2361-1)

- (3) 本案作成の翌昭和三十三年九月に初めて刊行された『外交青書』第一

号でも、「いわゆるアトミック・スティルメイトは国際政治の構造を変えたのである。」として、「不安定な平和状態」について言及している (昭和三十三年九月 外務省編『わが外交の近況』五六頁)。

- (4) 二〇一六年四月一〇日及び一一日には広島において「G7広島外相会合」が開催され、ジョン・ケリー (John F. Kerry) 米国防務長官はじめG7外相が、テロ・暴力的過激主義、難民問題、軍縮・不拡散、海洋安全保障など国際社会が直面する喫緊の課題や、北朝鮮、中東、ウクライナといった地域情勢について議論し、関連行事として「広島平和記念資料館」を訪問し、原爆死没者慰霊碑に献花して、その後なされた「核軍縮及び不拡散に関するG7外相広島宣言 (G7 Foreign Minister's Hiroshima Declaration on Nuclear Disarmament and Non-Proliferation Hiroshima, Japan, 11 April 2016)」にて「広島及び長崎の人々は、原子爆弾投下による極めて甚大な壊滅と非人間的な苦難という結末 (immense devastation and human suffering as a consequence of the atomic bombings) を経験」したとし、最後に「我々は、核兵器は二度と使われてはならないという広島及び長崎の人々の心からの強い願いを共にしている。」として、核軍縮及び不拡散に対する連帯を表明した (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000147441.pdf>)。

四、最終案 「国連加盟に際しつゝの演説」 (Foreign Minister's Address before the U.N. General Assembly)

以上の各案を経て「最終案」邦、英文が作成され、これを携えて重光外務大臣は、昭和三一（一九五六）年二月二三日、娘の華子同行、随員として木村勇祐、吉岡俊夫両書記官、河崎一郎国際協力局長、西堀正弘条約局第二課長及び顧問として佐藤尚武参議院議員（緑風会）、松岡駒吉衆議院議員（社会党）、岡田宗司参議院議員（社会党）、西春彦外務省顧問を帯同して、羽田を出発し、ニューヨークに向かった。⁽¹⁾

この重光が携行したと推定される「最終案」は、先ず「第二次案」同様、議長及び代表各位及び加盟の際の援助国に対する謝意表明に始まり、次いで国連の平和主義及び人道主義に対する加盟国としての義務遵守を表明し、「原子爆弾の試練を受けた唯一の国 (the only nation in the world who has undergone the ordeal of atomic bombing)」として、国連による核軍縮への強い期待を表明するとともに、⁽²⁾「アジア地域におけるナシヨナリズムの勃興に伴う紛争に対する国連の対応への援助及び通商貿易による A・A 諸国の経済発展に対する寄与などを訴えている。

そして最後に、

「わが国の今日の政治、経済、文化の実質は過去一世紀の国情によつて東西両文明の融合の産物であります。日本はある意味

において欧米とアジアとの架橋となり得るのであります。これは国際平和に対する日本の役目の決して軽くないことを意味するのであつて、日本はその責任を充分自覚しておるのであります (The substance of Japan's political, economic and cultural institutions of the present day is the product born of the fusion of the civilizations of the East and the West under the peculiar circumstances of the country during the past century. Japan is in a position to serve as a bridge, so to speak, between East and West. It means she has a significant part to play in the furtherance of international peace)」

と記している。すなわち、本案では「第二次案」の「西洋と東洋との間の懸橋 (a bridge between East and West)」を、同案では英訳が見当たらなかった「欧米とアジア」との「政治、経済、文化 (political, economic and cultural)」を併せた「東西両文明 (the civilizations of the East and the West)」の「架橋」(a bridge between East and West) としつゝより具体的且つ網羅的な表現となっているのである。

(1) 重光葵著 伊藤隆・渡邊行男編『続重光葵手記』（昭和六三年 中央公論社） 八〇〇頁。

(2) 二〇〇九年四月五日、オバマ (Barack Obama) アメリカ合衆国大統領は、チェコ首都プラハにおいて、「核兵器を使用したことのある唯一の核保有国 (the only nuclear power to have used a nuclear

weapon)」として、「核兵器のない世界の平和と安全 (the peace and security of a world without nuclear weapons)」を追求する⁶と演説し (<https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-prague-delivered>)⁷。

更に二〇一六年五月二七日、「伊勢志摩サミット」終了後、被爆地広島を訪れ、「しかし私自身の国と同様、核を保有する国々は、恐怖の論理から逃れ、核兵器のない世界を追求する勇気をもたなければなりません。私が生きている間に、この目標を実現することはできないかもしれません。しかし粘り強い努力によって、大惨事が起きる可能性を低くすることが出来ます。保有する核の根絶につながる道を示すことが出来ます (But among those nations like my own that hold nuclear stockpiles, we must have the courage to escape the logic of fear and pursue a world without them. We may not realize this goal in my lifetime, but persistent effort can roll back the possibility of catastrophe. We can chart a course that leads to the destruction of these stockpiles.)」として、核兵器廃絶のためのためめ努力を表明した (<http://japanese.japan.usembassy.gov/j/p/tj-20160527-02.html>)⁸。

五、加瀬大使覚書「国連加盟に際しての演説(案)」

ところで、前掲『続重光葵手記』によれば、昭和三十一年「十二月十六日 日 演説は、持参の小畑(薫良)氏英人(文)と加瀬大使英文(島の内氏訳)をつき合せ、谷、加瀬、島の内、西堀等検討す。」とあり、また「十二月十七日 演説草稿完成。顧問団、植原(悦二郎)、北村(徳太郎)、黒川(武雄)。(先着、松岡、岡田)。昼食会。佐藤代表、五顧問、両大使、演説内容に付て了解を求む。夜、谷大使招宴(魚料理)。谷、佐藤、加瀬夫妻、川崎、西堀等。生卵、加瀬夫人差入れ。数箇をとる。演説練習。録音。」とある。⁽¹⁾

この記述からすれば、この草案は英文にする前の「加瀬大使覚書」と推定される。これを当時在米国大使館一等書記官であった島内敏郎が英訳し、これと、前記「最終案」英文と推定される「持参の小畑(薫良)氏英人(文)」とがつき合わされ、一七日、佐藤尚武代表及び五名の顧問及び加瀬、谷両大使の了解を得て、重光が一七日夜「練習」し、「録音」したと推定される。これが、現在外務省において、「Address of His Excellency Mamoru Shigemitsu, Deputy Prime Minister and Foreign Minister of Japan, before the United Nations General Assembly on the Occasion of Japan's Admission to the United Nations on December 18, 1956」として公表されているものと思料される。

なお、本「覚書」は、まず最初に挨拶として前記「最終案」と同様

の「議長並びに代表各位」に対する謝意が述べられ、

次に「最終案」では四項目にあたるアジア情勢に関して、国連の

「実的な解決方式（workable formula for solution）を案出すべきことが必要であろう。」

と主張し、次に「最終案」では五項目に相当する、人口増加に対する国際貿易の安定に関し、

「この地域の政治的安定と経済的進展はわが国としても至大の関心を有するところであり」

と訴え、更に「最終案」の第三項に掲げられた核軍縮に関しては、

「原爆の惨禍を体験せる唯一の民族としてわが政府及び国民は（中略）核並びに熱核兵器の製造及び使用禁止を熱望し右に關し国際間に有効な措置が確立されるまでの間その実験禁止に關して国際連合並びに關係各国がすみやかに有効適切な措置をとることを希望するものである。」

として、核廃絶に至るまでの核実験の禁止を訴え、更に本「覚書」独自の見解として、国際連合及びその専門機関による「国境線の障壁の低下」の為の功績を評価しつつ、

そして最後に、「東西の懸橋」について言及しているのである。
すなわち、

「かくのごとき東西両文明の融合しているわが国の社会、産業構造の特色が東西文化の融和又は東西の隔絶の防遏のため必要なる場合にはわが国は随時東西の懸橋的役割を果しうべきこと

を信じて疑わないのであります。」

として、当該「覚書」は、前記第二次案及び最終案同様に「東西文化の融和」の「懸橋」になるとすると共に、更に「東西の隔絶の防遏のため必要な場合」にも「懸橋的役割」を果たすとして、当時の東西両陣営間の冷戦を意識して、この点での東西の橋渡しの任務をも担うとしているのである。この点が他の草案とは異なる本案の特徴と言えるであろう。

（1）重光前掲手記 八〇一―八〇三頁。

なお、ここに登場する「小畑薫良」は翻訳員として外務省、大東亜省、終戦連絡中央事務局嘱託を経て昭和三十一年九月から外務省参与。「加瀬俊二」は昭和三十〇年五月国際連合代表部長を依願免本官した後翌三二年二月国際連合第一一回総会代表。「島内敏郎」は昭和二十九年一月より在米国大使館一等書記官。「谷正之」は昭和三十一年一月在米国大使後十二月国際連合第一一回総会代表。「西堀正弘」は昭和三十一年七月日ソ国交正常化交渉全権委員随員後同十二月国際連合第一一回総会代表随員。「川崎一郎」は昭和三十一年一月免国際協力局第二課長事務取扱の後十二月国際連合第一一回総会代表随員。「佐藤尚武」は昭和三十一年一月参議院議員で二月国際連合第一一回総会代表。「植原悦二郎」は衆議院議員（自由民主党）（昭和二十二年第一次吉田内閣の国務大臣）。「北村徳太郎」は衆議院議員（改進黨）（昭和十三年芦田均内閣の大蔵大臣）。「黒川武雄」は参議院議員（自

由民主党(第三次吉田内閣の厚生大臣)。「松岡駒吉」は衆議院議員(社会党)(昭和二年衆議院議長)。「岡田宗司」は参議院議員(社会党)(昭和二年参議院農林委員長)(昭和三年二月編纂 外務大臣官房人事課「外務省年鑑」、昭和三年二月二日付「参議院會議録情報」第一〇二五回国会参議院運営委員会 第一八号)。

あとがき

以上、六〇年前のわが国国連加盟に際してなされた重光外務大臣による「東西のかけ橋」演説の草稿についてみてきたのであるが、「栗野私案」及び「加瀬大使覚書」を除く他の三案はともに外務省国際協力局第一課で起案されたものであることは明確である。しかし、その起案者が誰であるかは何れも判然としない。そこに栗野鳳事務官がかかわっていたことは、彼が、国際協力局第一課で国連加盟記念行事を策定するなど国連関係事務を専門に取扱っていたことから類推される。しかし、同事務官起案の「栗野私案」には、前述したように、「わが国はアジア・アフリカグループの一員であると同時に、西欧及び米洲諸国の良き友邦であり」として、「東西のかけ橋」を意味する語句はあっても、「かけ橋」の表現は見当たらない。そして、他の関係外務省記録中にも、彼がこの外務省案の起案者であった記録ないし記述を見出すことはできなかった。

ところで、そもそもの「東西のかけ橋」の表現は、重光演説がなされる以前にも、既に新渡戸稲造が明治一七(一八八四)年、「太平洋の橋になり度と思ひます」といって米国に私費留学し、⁽¹⁾また大隈重信も著書『東西文明の調和』をあらわし、⁽²⁾早稲田大学の創設理念に掲げるなどしており、それは、伝統的な表現と言えるものであった。そうであるがゆえに、日本の国連加盟にあたって、この「かけ橋」の表現が想起されたのも不思議ではないし、それが栗野を含む外務省国際協力局の担当官の共通の認識となつたであろうとも推定される。加瀬においてはその上で、これに当時の冷戦下における東西両陣営の「懸橋」の意も含めようとした。しかし、一月一八日の重光演説には「加瀬大使覚書」で提案された表現は採用されず、外務省最終案の「東西の架橋(a bridge between East and West)」が、「格調高く」、⁽³⁾ほぼそのまま踏襲されたのである。

この点につき、渡邊昭夫教授が、平成七年一〇月六日の外交史料館における講演「戦後日本外交五十年―アジア主義への回帰? アイデンティティを求めて」のなかで、「文明の相違としての東と西という戦前から日本が辿ってきたものとの関連で言っていることは大変意味深長であると思うのです。」と述べたことを、⁽⁴⁾渡邊行男氏は、「東西冷戦の時代背景の中で、文明の東西対立という歴史的経緯を意識しながら日本の立場を説く姿勢を「意味深長」というのである。」と説明している。⁽⁵⁾

そして、この「東西のかけ橋」の理念は、その翌年に第一号が刊行

された『外交青書』においては、「外交活動の三原則」、すなわち「国際連合中心」、「自由主義諸国との協調」及び「アジアの一員としての立場の堅持」として受け継がれている⁽⁶⁾。つまり、同『外交青書 第二号』は、「わが国は、A Aグループの一員としてアジア・アフリカ諸国の立場に同情と理解を示すとともに、西欧諸国との協調をはかり、国連憲章の目的と原則に従って、つねに公正妥当かつ建設的な解決案を考慮し、各利害関係国の説得に努めた。その結果、西欧諸国とA A諸国の双方から信頼を勝ち得、もって国連をつうじてわが国の国際的地位を向上せしめた。」と説明しているのである⁽⁷⁾。

更に、二〇一五年九月一日に開会した第七〇回国連総会には、安倍晋三総理大臣が岸田文雄外務大臣と共に出席し、二九日の総会一般討論演説において、日本の戦後の平和国家としての足跡や、国連及び国際社会における日本の貢献を示した上で、国連の平和維持活動（PKO）の三つの階層（意思決定、要員及び資金の手当、現場での実働）において生ずる格差に対して、「日本はギャップ・ブリッジャー（Gap Bridger）になることが出来ます」と宣言し、「『国際協調主義に基づく積極的平和主義（Proactive Contributor to Peace based on the principle of international cooperation）』を高く掲げ、日本は、国連を二一世紀にふさわしいものとするため、安保理改革を行い、安保理常任理事国として、世界の平和と繁栄に一層の貢献をする責任を果たしていく覚悟であります。」との決意を表明した⁽⁸⁾。ここに、重光の「東西のかけ橋」の理念が、現時点での日本外交にも継受されているとい

えるのではないだろうか⁽⁹⁾。

そしてまた、「東西のかけ橋」の起稿過程で提起された「唯一の被爆国」としての核廃絶への訴えも今日まで受け継がれているのである⁽¹⁰⁾。

（1）新渡戸稲造『帰雁の葦』（弘道館 明治四〇年二月）三四頁。

（2）大隈は同書の冒頭で「東西文明の調和又は東西思想の統一は特に東洋の一部分であるわが国に於いては、避くべからざる運命又は必然の大勢と為つて居る」と述べている（大隈重信著『東西文明の調和』大正十一年 早稲田大学出版部 一二頁）

（3）加瀬俊一「ミズリイ号上の重光葵（日本外交の主役たち⁽⁹⁾）」（『文藝春秋』昭和四八年九月号 二七〇頁）。

但し、外務省が現在公表している「国際連合第十一総会における重光外務大臣の演説」では、最終案の「東西両文明の融合の産物（the product born of the fusion of the civilizations of the East and the West）」部分が、「欧米及びアジア両文明の融合の産物（the product of the fusion within the last century of the civilizations of the Orient and the Occident）」と修正され、後段の「われは国際平和に対する日本の役目の決して軽くないことを意味するのであつて、日本はその責任を充分自覚しておるのであります（It means she has a significant part to play in the furtherance of internations）」部分⁽⁹⁾、現在公表の「演説」では最終案の英訳が見当たらない部分が、「われのような地位にある日本は、その大きな責任を充分自覚しておるので

あります (She is fully conscious of the great responsibilities of such a position.)」として、表現上修正されたものとなっている。なお、この部分の“she”は、国連のOfficial Recordsでは、“It”と表記されている (UNGA 11th session Official Records, Plenary Meeting 623rd p.723)。

- (4) 平成八年三月 外務省外交史料館 『外交史料館報』第九号 一三頁。
- (5) 渡邊行男著 『重光葵 上海事変から国連加盟まで』(平成八年八月中公新書) 二四五頁。

- (6) 昭和三二年九月 外務省編『わが外交の近況』(外交青書 第一号) 七一〇頁。

- (7) 昭和三三年三月 外務省編『わが外交の近況』(外交青書 第二号) 八頁。

- (8) 「第七〇回国連総会における安倍総理大臣一般討論演説 平成二十七年九月二十九日 (Address by Prime Minister Shinzo Abe at the Seventieth Session of the General Assembly of the United Nations September 29, 2015 New York)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/unp_a/page4_001404.html)

- (9) 日本の国連加盟六〇周年の二〇一六年九月二一日国連第七一回総会において安倍総理大臣は、「本来ならば、本日この場で、六〇年の歩みを振り返り、世界の平和と繁栄を目指したわが国の来し方に、静かな省察を述べるつもりでありました。しかし、北朝鮮の脅威が新たなレベルに達したいま、わたくしはわが国六〇年の誓いにかけて、

決意を語らなくてはならないと感じています」として、国連が、北朝鮮の野心を挫けるか、安保理が一致して立ち向かえるかに世界の耳目が集中する今、「日本は、理事国として、安保理の議論を主導します (Japan, as a Security Council member, will lead the Security Council's discussions)」と決意を述べたのである (「第七一回国連総会における安倍総理大臣一般討論演説 平成二八年九月二一日 (Address by Prime Minister Shinzo Abe at the Seventy-First Session of the United Nations General Assembly September 21, 2016 New York, USA)」(http://www.mofa.go.jp/fp/unp_a/page4_002385.html))

- (10) 二〇一六年二月五日国連総会本会議においてわが国が米国を含む一〇九カ国の共同提案国を代表して提出した核兵器廃絶決議案 (「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意の下での共同行動 (United action with renewed determination towards the total elimination of nuclear weapons (A/C.1/71/L.26)」) が賛成一六七、反対四 (中国、北朝鮮、ロシア、シリア)、棄権一六 (エジプト、英国、仏国、インド、韓国などを含む) の賛成多数で採択された (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4-004008.html>)。

(『日本外交文書』編纂委員)